誓　　約　　書

年　　月　　日

外　務　大　臣　殿

（ふりがな）

　　　　　　　　　　　　　　　氏名　（法人その他の団体にあっては、名称及び代表者の氏名を記載すること。）

氏名

第112 条第３項

の規定

個人情報の保護に関する法律

　　　　　　　　　　　　　　第118条第２項において準用する第112条第３項

により提案する者（及びその役員）が、同法第113条各号に該当しないことを誓約します。

　記載要領

　１．不要な文字は、抹消すること。

　　２．役員とは、取締役、執行役、業務執行役員、監査役、理事及び監事又はこれらに準ずるものをいう。

３．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。